

「はい、こちら企業の労働110番です」。  
お電話はあるサービス業の人事部長からでした。  
「残業の多い社員が体調不良になり倒れてしま

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられ、脳・心臓疾患の発症との関連性が強いと医学的にも考えられています。



一般社団法人 名北労働基準協会  
システム事業室長

社会保険労務士・第1種衛生管理者

高橋 真悟

## じちかの企業の労働110番です

### 長時間労働と過重労働による健康障害の防止

つた。それにより業務も滞るようになり、困っている。今後、同じようなことが起きないようにするにはどうしたらよいのだろうか」というご相談でした。

時間が経つと評価できること、  
②おむね45時間を超えて  
時間外労働が長くなるほど、業務と発症との関連性が強まる

③発症前1カ月間にわたりおむね45時間を超える時間外労働が認められない場合は、業務と発症との関連性が弱いと評価できること、  
①発症前1カ月間ないし6カ月間にわたりおむね45時間を超える時間外労働が認められない場合は、業務と発症との関連性が弱いと評価できること、  
③発症前1カ月間にわたりおむね45時間を超える時間外労働が認められない場合は、業務と発症との関連性が弱いと評価できること、  
②おむね45時間を超えて

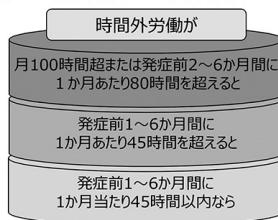
あたりおむね80時間を超える時間外労働が認められる場合、業務と発症との関連性が強いと評価できること、  
②おむね45時間を超えて

この業務等が該当します。このような業務が発生した場合は、複数人で業務に負荷が偏ることのないよう配慮することも必要です。張の多い業務や交代制や深夜勤務の場合も一般的になっています。他にも出

ります。精神的に非常に負担がかかる業務や寒暖の差が激しい作業環境に負荷が偏ることのないよう配慮することも必要です。経営者や人事担当者だけでなく部下を持つ全ての方に、長時間労働をなくすための第一歩としてぜひ活用ください。

#### 長時間労働がもたらす企業、労働者への影響について

##### ●脳・心臓疾患発症の因果関係



時間外労働が長くなるほど業務と発症との関連性が強まる

##### ●企業に求められる従業員の健康管理

定期健康診断 (1年以内ごとに1回)	※深夜業や有害業務に従事している場合は6か月以内ごとに1回
長時間労働者への面接指導	
ストレスチェック	※50人未満の事業場については努力義務

#### 特定の社員に負荷が偏らないように



②健康診断を実施し、その結果に基づいて対策を講ずること、  
③長時間労働者等に対する面接指導を実施し、健康障害を防止すること、

が求められて

ます。精神的に非常に負担がかかる業務や寒暖の差が激しい作業環境に負荷が偏ることのないよう配慮することも必要です。経営者や人事担当者だけでなく部下を持つ全ての方に、長時間労働をなくすための第一歩としてぜひ活用ください。

ささらに労働者の健康管理として、①50人以上の事業場では衛生委員会等、50人未満の事業場では地域産業保健センター等を活用し、健康管理体制を整えるこ

と、イラスト・森沢康代